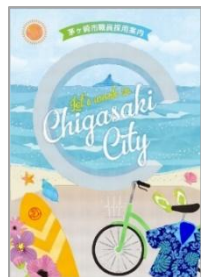


2026年度 茅ヶ崎市休業代替任期付職員採用試験案内

【事務・保育士・保健師】

申込期間 ●インターネット申込み 2026年9月1日(火) 0:00 ~ 9月30日(水) 23:59



未来に向けて 市民のために 「ともに」「考え、行動する」 ことができる人を求めます！

ともに 面接を通じて、市民や他の職員とともに茅ヶ崎の未来を創造していく協調性やコミュニケーション能力を確認します。

考え、行動する エントリーシートや面接を通じて、「茅ヶ崎市をもっとよい街にしたい」という強い思いや、その実現に向けて主体的に行動することができる人物かを確認します。

茅ヶ崎市の職員採用試験は公務員用の特別な試験対策は必要ありません。面接を通じて、質問の意図を理解し確かな意思表示ができるのかを確認するほか、ご自身の経験、そこで培われた多様な能力についてPRしていただきます。



1 募集職種・採用予定人員及び受験資格等 ※申込時に本市職員採用試験を受験中（申込中を含む）の方は併願できません。

募集職種	採用予定人員	採用予定日	任期	職務内容	受験資格
事務	15名程度	職員の休業取得 状況による	職員の休業の期間 (3年以内) ※原則1年以上休業を取得した職員の代替として採用されます。	市長部局(企画、財政、税務、産業、福祉、まちづくり等)や行政委員会事務局等での、事業の企画・調整・実施、各種申請等の受付・処理、文書起草や財務、窓口対応等の一般行政事務	・年齢不問 ・大学卒業程度の学力を有する人 ・パソコンの基本操作(文書作成や表計算処理など)ができる人
保育士	若干名			公立保育園での乳児・幼児などの保育業務	・年齢不問 ・保育士の資格を有する人
保健師	若干名			乳幼児から高齢者まで幅広い世代を対象とした保健相談や健康管理、公衆衛生活動等	・年齢不問 ・保健師の資格を有する人

* 外国籍の人でも受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。

* 次のいずれかに該当する人は受験できません。

○義務教育を修了していない人(義務教育修了者と同等と認める人を除く)

○次に掲げる地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

2 休業代替任期付職員とは

職員が育児休業(3年未満)または配偶者同行休業(3年以内)を取得した際に、その職員の代替となる職員です。

例えば、A職員が育児休業を取得した場合、代替となるB職員は育児休業初日以降に採用され、育児休業の終了日までの任期となります。

A職員	復帰		
	勤務	育児休業	勤務
B職員(休業代替任期付職員)	—	勤務	—
	採用(育児休業初日以降)		退職

3 申込方法

申込み方法	受付期間 2026年9月1日(火) 0:00~9月30日(水) 23:59
	○インターネット(e-kanagawa 電子申請)よりお申し込みください。 ※茅ヶ崎市公式HPの「茅ヶ崎市リクルートサイト」にも掲載します。 https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/recruit/index.html ※受付期間最終日は、アクセス集中によりサイトに繋がりにくくなる場合がございます。 この場合も受付期間は延長いたしませんので、余裕をもってお申し込みください。

4 試験について

第 1 次試験	内容	書類選考（エントリーシート） ：申込み時に回答 エントリーシートでは自己PRや茅ヶ崎市に対する思いなど出題された内容についてご記入いただきます。 （企業の採用選考に使用されるものと同じ形式だと考えていただいて構いません。）		
	合格発表	2026年10月13日（火）（※時間未定）に、市HP「茅ヶ崎市リクルートサイト」ページ上で合格者の受験番号と第2次試験（個人面接）の日時を発表します。 ※合格者には同内容を文書でも通知します。		
第 2 次試験	内容:日時	個人面接 ：2026年10月20日（火）の指定する時間	会場	茅ヶ崎市役所
	合格発表	合否に関わらず2026年10月26日(月)までに受験者全員に結果を文書で発送予定。 ※市公式HPには掲載しません。 ※合格者については、健康診断(指定項目)を受験者負担で受け、結果を提出していただきます。		

※最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、職員の休職状況等により順次採用されます。

5 給与・勤務条件

給与	給料月額 (地域手当を含む)	大学新規卒業者	27 歳：大学卒(職歴 5 年)の例	37 歳：大学卒(職歴 15 年)の例
		276,892 円	292,784 円	307,400 円
	昇給	あり		
	期末勤勉手当	年 2 回（6 月・12 月）		
	その他手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当など		
勤務条件	勤務時間	8：30～17：15の間の7時間45分 ※保育士は、7：00～19：00のうち7時間45分（シフト制）		
	休日・休暇	◆休日／土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ※変則勤務の場合あり ◆休暇／年次有給休暇が1年間に20日（採用1年目は採用月による）。 このほか夏季休暇（7月～9月で7日）、特別休暇など		

※勤務条件については配属先によって異なる場合があります。

なお、給与・勤務条件は2026年9月1日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

6 試験結果の情報提供

試験の結果については、受験者本人から提供依頼があった場合に限り、次のとおり情報提供をいたします。

電話、はがき等による提供はできませんので、受験票をご持参のうえ受験者本人が直接お越しく下さい。

【提供内容等】

情報提供を受けることができる人	提供方法	提供内容	提供場所等
各試験不合格者	口頭	当該試験の総合順位・得点	通知日から1ヶ月間、職員課窓口（市役所本庁舎5階）

7 その他

- (1) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (2) 電話での合否のお問合せはできません。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) その他、詳細は茅ヶ崎市公式ホームページの「職員採用試験情報」のページにも記載してあります。併せてご確認ください。

■ 受験に関するお問合せ先 ■

茅ヶ崎市 経営総務部 職員課 人財育成担当

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 電話 0467（81）7112